

# 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人  
埼玉大学



メルリンちゃん 埼玉大学マスコットキャラクター

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人埼玉大学

#### ②所在地

埼玉県さいたま市

#### ③役員の状況

学長 坂井 貴文（令和2年4月1日～令和8年3月31日）

理事 5人（うち2人は非常勤）

監事 2人（うち1人は非常勤）

#### ④学部等の構成

教養学部

経済学部

教育学部

理学部

工学部

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

#### ⑤学生数及び教職員数

学部学生数：6,804人（うち留学生数 149人）

大学院生数：1,517人（うち留学生数 373人）

児童・生徒数：1,231人

大学教員数：436人

附属学校園教員数：88人

職員数：220人

### (2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

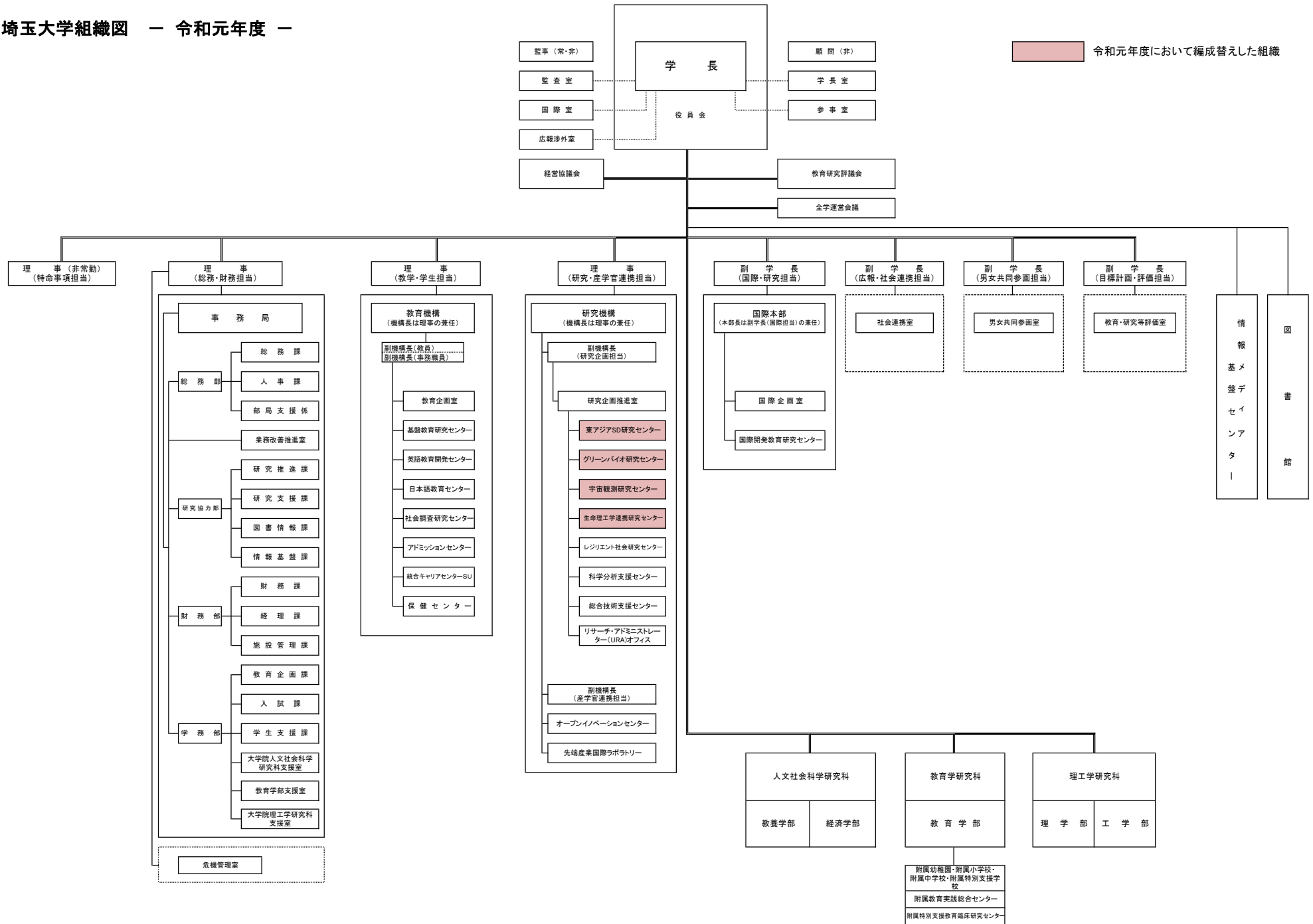
第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

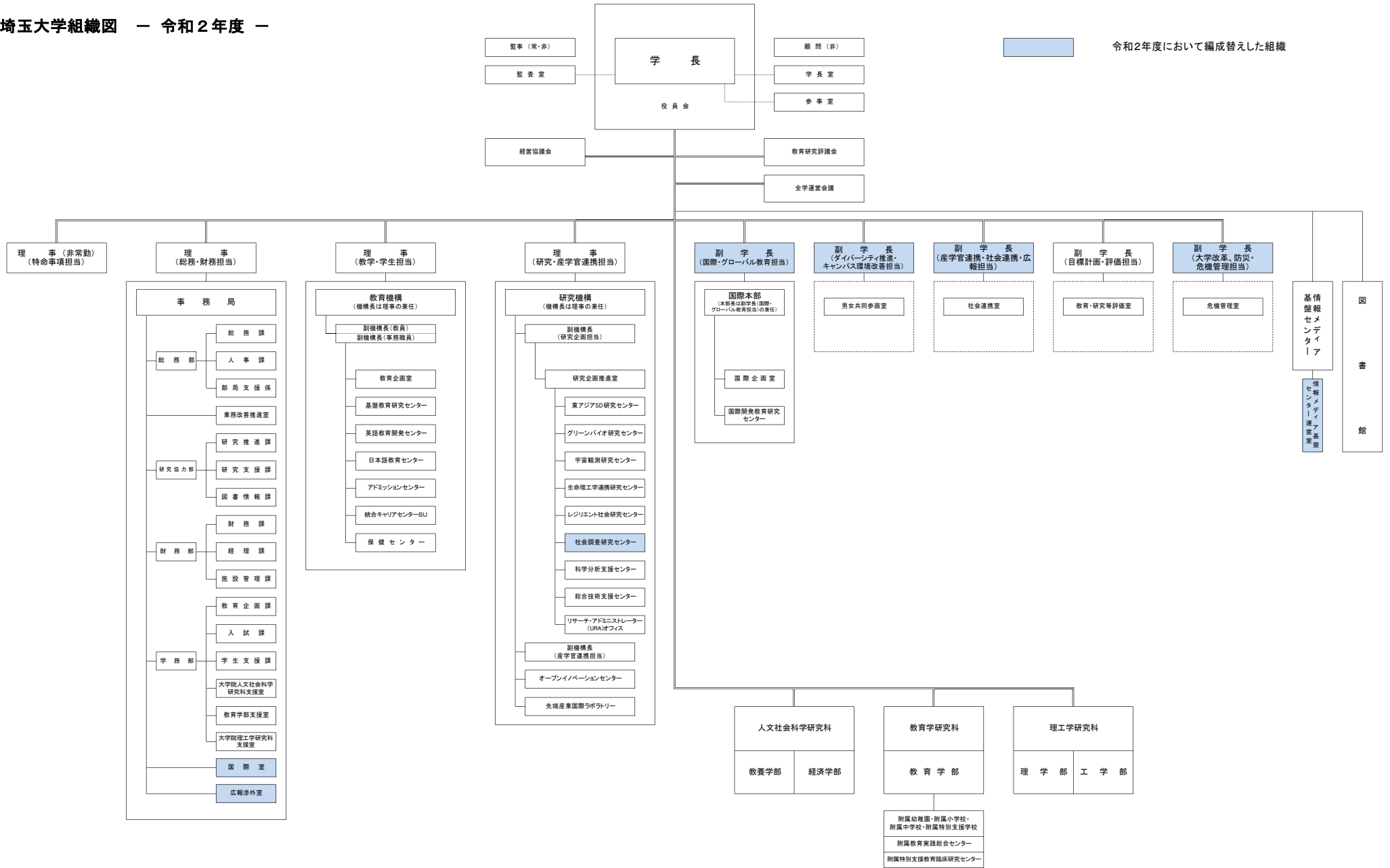
埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

### (3) 大学の機構図（組織図）

埼玉大学組織図 一 令和元年度 一



埼玉大学組織図 ー 令和2年度 ー



## ○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、ダイバーシティ等を推進している。

第3期中期目標期間では、個性化につながる、さらなる機能強化を進めるため、ビジョンとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化～」を掲げた。文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究により研究開発・教育拠点を形成するとともに、PBL (Project-Based Learning) 型文理融合教育によりイノベティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本及び世界に貢献することを目指し、取組を着実に進めていく。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標を達成するための取組

##### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための取組

##### ○教育研究等の質の向上状況

「多様性と融合の具現化」を目指す学士課程教育の再構築に関する検討を全学的に進めてきた。令和2年度にその検討体制を学長室に設置したプロジェクトチームから、全学の教育企画を担う教育機構に移管することとした。この変更に伴い全学教育の企画・立案機能を強化するため、教育企画室の構成員を学部等から選出された教員から、学部の校務運営の責任を有する学部長等とした。さらに、基盤科目（人文学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群等の教養科目）の実施を同機構が担うことを明確にし、その実施機関として、同機構教育企画室の下に教育推進室を設置した。教育推進室には、全学の教育に係る特定課題の企画・立案及び実施するワーキンググループを設置することとし、速やかに対応する機能も付加させた。このように学士課程教育の教養教育の企画・立案・実施機能を強化し、質の向上を進める。

##### ②教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

##### ○SUポータルシステム

SUポータルシステム (SUポータル) は、履修・成績管理等に用いるWeb学生システム、授業についてのお知らせ受信・授業資料の取得・講義動画の視聴等に用いるWebClassを統合し、その他学生生活にかかる各種申請手続きやアンケート調査の実施も含めて、総合学生支援Webサービスとして一元化するこ

とを目的とした仕組みである。

令和3年度からの本格稼働に向けて在学生に対し、SUポータルの目的について周知するポスターを作成したことに加え、登録の仕方を案内した動画を作成して広報し、アカウント登録を促した。

アンケート機能に関しては、従来、専用紙で実施していた授業評価アンケートをWeb上で実施する方法に変更し、令和3年度からは、SUポータルと連携させて実施するための準備を行った。

さらに、SUポータルの機能の一つとして、健康診断の予約システムを開発し、令和3年度当初から利用可能とした。

SUポータルアカウントを学生自身が登録しなければいけない問題を解決するため、新入生については、入学者データを用いて、SUポータルアカウントを作成する方法について検討を進めた。また、今後、各種機能を追加していく予定である。

### ③学生への支援に関する目標を達成するための取組

#### ○統合キャリアセンターSUにおける学生生活支援

学生が安心して学業に集中し、学生生活を送ることができるよう、学生総合相談窓口「なんでも相談室」を設置し臨床心理士が相談業務を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キャンパスへの学生入構禁止措置となった期間においても電話相談で対応した。また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた心理的に役立つ情報を、「お便り」として月1回の頻度で「なんでも相談室HP」に掲載した。今後も学生ニーズの増加、多様化等に対応していくため、さらに制度を充実させる。

### ④入学者選抜に関する目標を達成するための取組

#### ○「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学者選抜方法

「多面的、総合的な評価」に関する新たな入学者選抜方法として、理学部生体制御学科では2回の講義（レポートの提出と小テスト）の受講と面接を課した「総合型選抜」を新たに導入した。新型コロナウイルス感染拡大が懸念されたが、感染症予防対策を徹底し、対面で実施した。今後の入学者選抜方法の更なる改善へとつなげていくために、本選抜の実施状況等を踏まえ、検証を進めていく。

#### (2) 研究に関する目標を達成するための取組

##### ○戦略的研究部門・領域における研究活動

強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化を目的として、理工学

研究科に戦略的研究部門（グリーン・環境領域、ライフ・ナノバイオ領域、感性認知支援領域、X線・光赤外線宇宙物理領域）、理系・文系の垣根を越えた文理融合型の研究チームでの活動を基礎とした「東アジア SD 研究領域」を設置し、研究力の高い教員の確保、URA オフィスによる戦略策定・外部資金獲得支援など、様々な重点支援を行っている。

令和2年度では、グリーン・環境領域において、研究機構による学際領域研究推進サポート経費で本学国際開発教育研究センター、埼玉県環境部、埼玉県環境科学国際センターとの共同研究を実施した。ベトナム国ハイフォン市において、建設廃棄物投棄場所及び不法投棄状況の実態調査を行い、行政担当者及び現地企業への建設廃棄物管理やリサイクルに関する意識調査を実施した。これらの収集データが、今後ハイフォン市における建廃適性管理及びリサイクル促進に向けた行政・住民・企業の連携体制の基盤構築に活用されることとなる。

ライフ・ナノバイオ領域では、がん転移抑制を目標として、静的なガラス基板上で得られた細胞レベルの知見を、動的な臓器表面への拡張を試みた。細胞硬さと細胞接着を制御して、細胞集合による臓器の人工構築手法を開発した。同時に、臓器上でのがん転移をガラス容器中で研究するため、揺らぐゲル基板を作成し、動的環境での転移初期過程を調べた。今後は、既存の成果と、研究中の動的界面を組み合わせ、がん転移の克服を目指す。

○社会調査研究センターの活動

埼玉県内を中心に自治体や企業からの依頼に応じて、社会調査や世論調査を行う「社会調査研究センター」を令和2年度に教育機構から研究機構に集約した。同センターは、令和2年4月1日に「株式会社社会調査研究センター」としてベンチャー企業を立ち上げた。

○先端産業国際ラボラトリーの活動状況

令和2年度は共創型ワークショップおよびセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ、AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー、人工知能関連技術動向ワークショップ、高大連携研究インターシップ、メディカル・イノベーション・ワークショップ、先端ラボ・イブニングサロンを実施した。

インキュベーション・スペースでは、企業との共同研究の事業化に向けて横断的に実施した。「高視認性・低疲労型自動車内装照明用 LED システム」については、「ASACOLOR LED-EMMO」として製品化し、事業化を図っている。さらに、「ウイルス不活性化のための深紫外線 LED システム」については、研究開発及び実証実験を行い、社会的課題の解決に貢献している。

・共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース

年度	共創型ワークショップ・セミナー		インキュベーション・スペース
	開催回数	延べ参加人数	入居企業数
平成 28 年度	26 回	944 人	3
平成 29 年度	37 回	1,662 人	5
平成 30 年度	26 回	1,032 人	10
令和元年度	32 回	1,423 人	11
令和 2 年度	35 回	1,452 人	15

・主なインキュベーション・スペース入居企業等と産学官金連携の取組

プロジェクト名	基礎研究段階	研究開発・試作段階	製品化段階	事業化段階
高視認性・低疲労型自動車内装照明用 LED システムの研究開発・事業化				令和2年度
ウイルス不活性化のための深紫外線 LED システムの研究開発		令和2年度		
AI 技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発		令和2年度		
交流磁場曝露が人体に及ぼす生理学的影響の評価、および交流電気磁気治療器の研究開発・事業化				令和2年度
非侵襲な呼吸検査用小型ガス分析装置の開発			令和2年度	
再利用型メッシュ自動生成のための高精度類似部分形状検索技術の研究開発			令和2年度	
AI 技術を用いたプラント・電力設備の機械損傷予測およびリモートメンテナンスシステムの研究開発		令和2年度		
AI 技術を用いたリバーエンジニアリングの研究開発		令和2年度		
AI/IoT 技術を用いた微小異物検出技術の研究開発		令和2年度		

## ○学長のリーダーシップの下、各法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果

令和2年度においては、学長の交代に伴う新たな執行部体制の下、学長のリーダーシップにより、以下の取組を行った。

### 【役員、副学長等の役割分担の検討】

学長の交代に伴い執行部の組織体制を見直し、①コンプライアンスの更なる強化を図るために特命事項担当の非常勤理事を、②大学改革および危機管理に迅速に対応するために大学改革、防災・危機管理担当の副学長を、③情報化戦略の更なる強化及び責任体制を明確にするために情報担当の副学長を新たに配置した。

特に、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への慎重かつ迅速な対応が求められたことから、コンプライアンス、危機管理及び情報化担当の理事・副学長を配置したことで明確な責任体制の下で迅速に懸案事項に対処することができた。

また、学長と理事・副学長との円滑な意思疎通を図るため、学長、理事、副学長を構成員とする「副学長会」を新たに開催することとし毎月1回実施した。学長と理事・副学長が担当業務の枠を越えた多角的な視点を持った議論を行うことにより、大学執行部が一体となった業務運営を行うことができた。

### 【各部局長、教職員とのコミュニケーションの強化】

学長が目指す大学運営の方向性を部局長に伝えるとともに、部局長が目指す部局運営の方向性を共有するために、学長、理事等および各部局の執行部を構成員とする「部局長会」を新たに開催することとし各部局6～7回実施した。

特に、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症への対応について大学執行部と各部局との緊密な連携が求められ、「部局長会」では、大学執行部が想定する学事日程、授業方法、入学者選抜方法等の対応策を予め各部局に示し各部局の意向を確認及び協議を行った。これにより学長は、新型コロナウイルス感染症への対応を迅速かつ慎重に判断することができた。

また、埼玉大学の中長期的展望、特に、学部・研究科を越えた協力的な教育体制の構築や研究分野を越えた文理融合・融合研究の活発化を強く意識した、本学ならではの教育研究組織のあり方及びそれを実現するための方策について、学長が直接に意見を求める場として「学長補佐」を新たに置いた。「学長補佐」は学長自らが選任した教職員であり、学長と「学長補佐」が意見交換する「学長補佐会」は4回開催した。

「学長補佐会」での意見交換を行うことで、学長は、各部局長との定例会議では得られない意見を得ることができ、学内の多様なレイヤー（層）の意見を

基にした判断を行うことができた。

### 【埼玉大学発展・変革ビジョンの策定・取組】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、現代社会の諸課題が顕在化し、新たな価値観に根ざした社会変化の流れが国内外で生まれている中で、本学の基本方針に則った新しい社会の将来像を提示するために、学長のリーダーシップの下で、「社会の変革を見据えた新たな発展に向けた変革ビジョン（埼玉大学発展・変革ビジョン）」を策定した。

本ビジョンの策定により、ウィズコロナ・ポストコロナにおける本学の目指すビジョンが明確となり、ビジョン達成に向けて学長、教職員が一体となった取組を開始した。また、本ビジョンは令和2年9月に開催された「報道機関と埼玉大学との懇談会2020」において、学長が報道機関にアピールしたことでニュースや新聞各紙に取り上げられる等、社会に対しての本学のプレゼンスを向上させるとともに学長のリーダーシップを示した。

### 【他大学との連携】

今後の超高齢化社会における少子高齢化や新型コロナウイルス感染拡大といった社会状況を踏まえ、保健・医療・福祉および関連する基礎科学・応用科学分野での教育・研究両面が大学に求められる中で、他大学等との相互補完機能を強化するため、令和3年3月に埼玉医科大学と包括連携に関する協定を締結した。本協定締結にあたっては両大学の学長の強いリーダーシップの下、学長同士の3回の直接交渉を経て、令和2年7月の協議開始から僅か9ヶ月で締結に至ったものである。

本協定は、本学の理工学分野、人文社会学分野、教育分野と埼玉医科大学の医学、医療分野の知の連携を強固にすることで、様々な融合研究や広範な教育プログラムの展開による人材養成等により、地域及び世界に対して多様な貢献を目指すものである。

また、本協定締結後には、両大学共催による包括連携協定キックオフシンポジウムを開催し、両大学における共同研究のマッチングを探るとともに、両大学が目指す教育研究活動の方向性や最先端の研究成果を社会に広くアピールすることができた。

## ○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

平成 28 年度に策定された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」等の政府方針における企業等との共同研究における適切な間接経費の確保に関する提言や本学の財務状況等を踏まえ、改めて本学の財務諸表等を基に間接経費の算定を行った。その結果、研究活動を支える研究基盤を充実させ、これまで以上に地域社会や産業界をはじめとする社会の期待に応えるための体制整備や改善を行いながら産学連携活動を推進するために、令和 2 年 10 月から間接経費率を 10%から 30%に改定した。

## ○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

問題の作成にあたっては、専門委員の総括の下に、問題作成に従事する入学試験実施委員（以下「問題作成委員」という）が十分な協議を行ったうえで入試問題を作成している。また、専門委員は、問題作成委員を含めて入試問題の事前点検を行っている。さらに、試験当日は専門委員並びに問題作成委員のほか、専門委員が指定した教員等が入試問題の点検にあたり、各学部試験会場では、受験生から質問があったとき、又は監督者が疑義を発見したときは直ちに試験場主任に連絡し、試験場主任の指示に従う体制を構築している。これら点検時において疑義や修正の必要があった場合、専門委員はアドミッションセンターに報告の上、必要に応じて協議や修正を行い、アドミッションセンターは適正な処置等の指示を行うこととしている。

採点にあたっては、公平を期し採点ミスを防止するため、同一設問の答案に担当者を替えて、採点に従事する入学試験実施委員（「採点委員」）が採点・集計・点検作業を行っている。採点時に疑義が生じた場合、専門委員は問題作成委員と確認ができる体制を確保したうえで、入試問題の再点検を行うなど、適正な処置等の指示を行うこととしている。

## ○附属学校の業務の実施状況

### ○教育課題への対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため一斉臨時休校となった期間（3月～5月）に、附属中学校ではいち早くオンラインにより自宅で学習できる教材の作成を進め、4月に児童・生徒に配付し、活用した。一部の教材は地域の公立学校からの要望に応じて提供した。

令和 3 年度からの GIGA スクール事業本格実施を控え、ICT 環境整備等の知見を有する GIGA スクールサポーターを配置し、Wi-Fi 環境が整っていない家庭に向けて貸与用モバイル Wi-Fi ルーターの整備や学校からの遠隔学習機能強化のために Web カメラやマイクを準備したほか、校内ネットワーク整備や

一人一台端末の実現を目指して PC 端末の整備を行った。

附属中学校においては、帰国生徒入学枠を設けて、生徒を受け入れ、入学時のプログラムを用意して円滑な学校生活を開始できる体制を整えた。

発達に関わる配慮を要する児童生徒について、必要に応じて附属特別支援学校教員が他校園に関わるなど、4 校園間での連携・支援が日常的に行われている。

## ○大学・学部との連携

### ①大学・学部における研究・教育への協力について

- ・教育学部、教職大学院、附属学校園が実践研究を発表し、埼玉県内外の教育関係者と交流する教育実践フォーラムにおいて、プログラム中に附属学校園報告を位置づけて、活動報告を行うなど連携し、研究成果として地域への課題に取り組んでいる。
- ・教職大学院での実地研究において、大学院生実習を受け入れるほか、報告会に附属学校教員が参加するなど、連携して教育を担っている。

### ②附属学校の教育・研究への大学・学部の協力について

- ・附属学校の実践研究を各教科及び養護分野の学部教員が支援し、研究協議会に参画した。
- ・学部教員が附属学校で授業実践と研究協議を行った。

### ③教育実習について

- ・附属学校では、学部の教育実習、大学院の実習を主に担当し、学部の教育実習だけでも年間 10 週間以上にわたり受け入れた。
- ・教育実習に先立ち、基礎実習や参観実習、数次の事前指導などのプログラムを設け、附属学校教員が参与し、実習準備指導を行った。
- ・附属学校だけでなく地域の公立学校の協力も得て教育実習を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のために急きょ実習期間を短縮した自治体があった。当該学生の短縮分を附属学校での臨時実習で補うなど、臨機応変に対応した。
- ・教育実習実施組織体制として、学部教育実習委員会、研究科実地研究委員会を設け、学部組織内の基本委員会に位置づけて学部生の教育実習と、大学院生の実習（科目名「実地研究」）を統括している。附属学校においては校務分掌として実習担当をおいた。

### ④附属学校の運営を支援する組織体制について

- ・いじめ問題や保護者対応など学校だけで対応することの難しい課題が増え



る状況に対処するため、令和2年度に、学部執行部と校園長とによる教育学部校園長会議を発足させ、月1回程度の頻度で諸課題の整理と対応を開始した。

○附属学校園の実習生の受入数

(単位:人)

年度	附属小学校		附属中学校		附属幼稚園		附属特別支援	
	学部	研究科	学部	研究科	学部	研究科	学部	研究科
平成28年度	134	1	142	6	16	0	31	4
平成29年度	158	2	74	7	13	0	26	2
平成30年度	122	3	97	8	16	0	29	2
令和元年度	121	2	92	8	14	0	32	0
令和2年度	108	4	60	5	15	0	28	2

○地域との連携

- ・附属小学校・中学校・特別支援学校においては、埼玉県およびさいたま市からの交流人事を定着させている。さいたま市とはその異動周期についても改めて交流協定書を令和元年7月1日に締結し、円滑な人事交流を図っている。
  - ・附属学校から埼玉県、さいたま市に戻った教員は、地域の要所で活躍している。例えば附属小学校在職経験者の現職は、令和2年4月時点で校長・教頭25人、教育委員会22人、大学8人となっている。
  - ・特別の配慮を要する児童生徒への対応力が課題となっている地域の状況をふまえ、附属特別支援教育臨床研究センターでは、附属特別支援学校及び教育学部教員により、県内の教職員を対象とした電話相談、研修セミナー、学校コンサルテーションなどの活動を行っている。令和2年度は新型コロナウイルスのために対面研修の件数は少なかったが(例年は講師派遣20件程度)、講師派遣7件、学校コンサルテーション2件を実施した。
- 他の附属学校においても、教科等の指導に関わって地域の公立学校への研修講師派遣に取り組んでいる。例えば令和2年度の附属中学校では、教育事務所訪問として6名、指導者として延べ12人を派遣した。

○埼玉県、さいたま市からの派遣教員数

(単位:人)

年度	附属小学校	附属中学校	附属幼稚園	附属特別支援
平成28年度	27	27	1	29
平成29年度	27	27	1	29
平成30年度	27	27	1	29
令和元年度	27	27	1	29
令和2年度	27	27	1	29

○役割・機能の見直し

- ・附属学校のあり方については、前述の校園長会議を中心に議論し、今後を見据え、「モデル校としての役割」、「地域への貢献」、「教員資質向上への貢献」、「学修教育環境の整備」「教育学部との協同」などあり方の具体化を企図した。

○新型コロナウイルス感染症対応

◇学長補佐体制の強化

1都3県である首都圏に位置する本学では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、学長のリーダーシップの下、全学一体となって対応した。令和2年4月の学長交替に合わせ、新たな体制でスタートを切った新執行部には、事務職員の高度化による教職協働の実現に向け、危機管理に関して豊富な経験を有し、高い専門性を身に付けた事務職員を危機管理担当副学長に任命した。危機管理担当副学長は、令和2年度に新設したものであり、この学長補佐体制の強化により、これまでにないスピード感をもって、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。

◇意思決定機関の設置

新型コロナウイルス感染症対策を速やかに検討して決定し、実行に移すため、全学意思決定機関として、学長を本部長とする「危機対策本部」を、具体的な対策を検討するチームとして感染症の専門知識を有する教員が参画する「COVID-19対策部会」を設置した。

危機対策本部では、「感染から守る」、「クラスターの発生を防ぐ」を対策の原則として位置づけ、意識啓発、情報発信、授業形態、学生支援、課外活動、在宅勤務など事業継続に向けた様々な対策について審議し、意思決定を行い、対策を講じた。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じて、対面、オンライン、電子メールを組合せ、危機対策本部を12回、COVID-19対策部会を1回開催した。

### ◇学生、教職員等への意識啓発

首都圏の新型コロナウイルス感染症が急速な拡大を見せる中、令和2年5月には、学生、教職員、学外関係者それぞれの入構、授業、研究、課外活動、国内外出張、会議・式典、事務職員・技術職員の勤務形態、附属学校園の運営等における本学のリスクレベルに応じた対応方針、発症時等の対応・手順などを網羅する「新型コロナ感染症対応マニュアル」を、6月には、学生への注意事項をまとめた「埼玉大学行動指針」を策定し、学生・教職員に向けて周知した。同マニュアルは日本語版・英語版の2カ国語で作成し、その後の状況変化に応じて随時マニュアルを見直し、4回の改訂を行った。

### ◇情報発信

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報は、ホームページに新型コロナ感染症情報を集約し、日本語と英語で公表するとともに、学生のポータルサイトを通じた情報発信を行った。また、学生・受験生向けのチャットボットを令和2年4月に稼働を開始し、新たなツールとして新型コロナウイルス感染症に関する情報発信にも活用した。緊急事態宣言発出期間における在宅勤務時や夜間における様々な対応に有効に機能している。

### ◇授業形態

第1タームは、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、全ての授業をオンラインにより遠隔で実施した。第2タームからは、実験・実技・実習の対面授業を開始するとともに、対面と遠隔の授業を交互に受講する学生を考慮し、講義室15室を自習室として活用した。座席確認では、学生が自らスマートフォンでQRコードを読み取り、情報を入力・送信するシステムを第4タームから試行し、令和3年度の本格稼働に向けて準備を進めた。

遠隔授業においてその教育効果を検証するため、前期に遠隔授業アンケートを全学生、全教員に対して実施した。学生の遠隔授業の総合的な満足度では、満足18%と概ね満足52%を合わせた70%が満足を示す結果となった。学生が自身のペースで教材に深く取り組めること、通学時間を学修時間に充てられること、授業中の疑問点などをすぐに調べられることが利点として挙げられた。教員からは、講義資料を工夫して作成していること、よりわかりやすい説明を心がけていること、学生からの質問をその都度受け付けていることなどの工夫していることが示され、89%の教員が対面授業より準備時間が増加したと回答した。

新たな授業方法の開発を目指す教員に対して代替非常勤講師の措置や研究費増額等のインセンティブ等の措置を盛り込んだ「ICTを活用した教育改革に対する補助事業」を令和3年度に実施することとした。令和2年度には

学内公募を行い、6件の採択を決定した。

### ◇学生への経済的支援

令和2年5月、アルバイト収入が減少し毎日の生活にも困窮する学生を支援するため、「埼玉大学緊急奨学金」制度を創設した。当初の予定給付人数1,200人に対し、学生の19%に相当する1,604人（うち留学生168人）、総額71,460千円（うち留学生8,240千円）を給付した。本制度は、寄附金を原資としており、制度創設の周知とともに寄附の依頼を行った結果、令和2年5月から6月までの2カ月間で30,764千円の寄附申し込みを受けた。この温かいご支援への感謝の気持ちをHPに掲載するとともに、寄附者から寄せられたメッセージと学生からの感謝のメッセージも併せて掲載した。年間では、過去3年間（H29～R1）137,427千円に対し、令和2年度は74,911千円の寄附が寄せられた。就学支援としては、遠隔授業受講のための環境が整わない学生への支援として、令和2年3月にノートPCとWi-Fiルーターを60台購入し、希望する学生に貸与する制度を4月に開始した。令和2年度の貸与実績は、延べ142人（ノートPC延べ70人、モバイルWi-Fiルーター延べ72人）となった。

外国人留学生の受入支援として、新規渡日外国人留学生、一時帰国外国人留学生の入国時に要する経費（入国前PCR検査費用、待機場所までの交通費、ホテル等の宿泊代）について、一人当たり上限3万円として支援を行った。利用者55人、支援額1,647千円となった。

### ◇その他の学生支援

新型コロナウイルス感染拡大を受け、入学式中止、ガイダンス・授業のオンライン化、課外活動中止などの状況の中、新入生の孤立を防ぐため、全学一体となって対応した。令和2年4月には、専用電話回線を設置し、全ての新入生と専任教員が電話連絡を行った。さらに、9月には、上級生が新入生の悩みを聞いてアドバイスをを行う「新入生ピアサポートアワーZoom」を開催した。

就職指導では、対面からオンラインに切り替え、Webによる企業面談指導（4月）、就職支援ガイダンス（5月）、合同企業説明会（3月）を実施した。企業面談指導の利用者数は、過去3年間平均（H29～R1）126人と比べて132人と、利用した学生の人数はほぼ変わらない形で開催できた。就職支援ガイダンスでは、過去3年間平均（H29～R1）460人と比べて942人と、大幅に参加人数が増加した。合同企業説明会の参加企業数は、過去3年間（H29：328社 H30：436社 R1：361社）と比べて347社とほぼ変わらない参加を得た。合同企業説明会の学生参加者は、過去3年間（H29：5,330人 H30：5,209

人 R1:2, 712 人) と比べて 2, 205 人となったが、オンライン開催に切り替えたことにより、347 社の説明会をすべて録画し、5 月末までオンデマンド公開することを可能にした。なお、オンデマンド公開において、3 月末現在の累計視聴回数は 1, 477 回となっている。

なお、学生の中退率は、過去 3 年間 (H29～R1) 1. 86% に対し、令和 2 年度は 1. 38% で上昇傾向は見られなかった。

令和 2 年 10 月以降来日できた留学生は 51 人 (国費 24 人、私費 27 人) であったが、来日後 2 週間の自室待機となるため、当面の間必要となる日用品や食料品をセットにした「待機セット」を準備して、国際交流会館 (留学生寮) 入居日までに各居室に設置した。「待機セット」に含まれない生活必需品についても、日本の価格相場を記載したリストを作成・準備し、個別に購入希望を確認し貸出もしくは職員が購入代行を行った。このような時期での来日で生活に不安を感じる留学生もいるなか、職員以外にも RA など同じ国の留学生が購入代行または調理済みの料理を届ける等のサポートを行うなどの支援も見られ、例年以上の支援が行われた。

#### ◇オープンキャンパス・入試広報

令和 2 年 8 月、来場型から Web 型のオープンキャンパスを開催した。オンラインによる個別相談会、各学部教員による模擬講義のライブ配信、各学部長による学部紹介や学生によるキャンパスツアーなどの動画配信を行った。実施後のアンケートでは、参加者からの意見として 2 日間の開催期間が短いという意見が多く寄せられたため、来年度は Web 型のオープンキャンパスを長期間の開催とし、来場型は従来よりも人数を絞っての開催を予定している。参加者は、推計値で 3, 422 人と令和元年度 9, 667 人の半数以下となったが、令和 3 年度の志願者数及び志願倍率では、令和 2 年度と比較し、ほぼ同水準であった。

出張講義についても、オンラインで 17 回行った。

#### ◇研究

コロナ禍で集合形式の説明会を原則実施できないことを受け、科研費説明会をはじめとする各種公募説明会や知財セミナー等について、在宅勤務の研究者も参加できるよう動画配信 (Zoom) を導入した。さらに、令和元年度までは当日の資料を配布するのみであったが、動画 (録画) も視聴できるようホームページに掲載し併せて整備した。

#### ◇在宅勤務

教員は自宅から、オンラインによる遠隔授業の発信、LMS (Learning

Management System) を活用した課題提示・質問対応、学修指導、電子メール・SNS を活用した相談を行った。

事務職員は、令和 2 年 4～5 月の緊急事態宣言を受け緊急的に在宅勤務を実施した。実施後は、アンケートを行い、業務上の支障の有無、在宅勤務時の生産性、在宅勤務を阻害する要因など問題点を検証した。同年 10～12 月には、在宅勤務の本格導入に向け、実施可能な対応策を措置したうえで在宅勤務の試行を行い、実施後に検証を行った。令和 3 年度から職員の在宅勤務制度を導入することとし、その導入に向けて、課題の検討、環境整備などの準備を進めた。

#### ◇時差出勤

令和 2 年 4 月～5 月の緊急事態宣言以降、通勤時における感染リスクを減らすことを目的に始業 6 時 30 分、終業 19 時 15 分の間で時差出勤を推奨した。

#### ◇予算

感染予防対策として、サーマルカメラ、飛沫防止パーテーション、消毒液などの整備に 19, 000 千円、遠隔と対面の併用による「ハイブリッド型教育」の導入のための環境整備に 71, 900 千円を予算措置した。

また、令和 3 年度予算においても感染症対策経費として 25, 000 千円を確保した。

#### ◇アフターコロナを見据えた取組

新型コロナウイルス感染症が一旦落ち着きを見せた令和 2 年 9 月、アフターコロナを見据えた本学の新たなビジョンとして「社会の変革を見据えた新たな発展に向けた変革ビジョン (埼玉大学発展・変革ビジョン)」を策定し、遠隔と対面の併用による「ハイブリッド型教育」の導入による教育の質的高度化、研究スタイルの変革を見据えた研究環境の整備、ICT 等を活用した新たなグローバル教育の推進、リモートワークの導入等による多様な働き方の推進等に向け、学長のリーダーシップの下、全学一体となって取り組んでいくこととしている。

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標…特記事項 (P. 27) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標…特記事項 (P. 32) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標…特記事項 (P. 36) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標…特記事項 (P40) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

■ユニット1 イノベーション創出と地域活性を目指した融合科学研究・開発の推進と人材育成

<p>中期目標【13】</p>	<p>○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。</p>
<p>中期計画【13-2】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。</p>
<p>令和2年度計画【13-2-1】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>研究機構研究企画推進室において、文理融合などの学際領域研究の推進の方策として、平成28年度から実施している「学際領域研究推進サポート」により前年度同様、学内公募を実施し、令和2年度は学際領域研究として企画されたプロジェクト6件に対し、研究費を支援した。<u>外部資金を獲得し、研究プロジェクトの進展を目指して、必要な支援を継続して行う。</u></p> <p><u>東アジア地域の持続的発展に向けた研究を推進し、その成果を社会に還元することを目指して、人文社会科学研究科と理工学研究科連携により令和元年度に設置した「東アジア SD 研究領域」では、現地とオンラインによる「カンボジア王国・プレアビヒア州エコビレッジ地区乾季農業生産技術の基礎」研修会を実施したほか、ミャンマー・シャン州のインレー湖周辺の地下水と表水を調査した技術テキストを英語版に加えてミャンマー語版を作成し、公表した。</u></p>

<p>中期目標【18】</p>	<p>○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。</p>
<p>中期計画【18-2】</p>	<p>○先端産業国際ラボトリーを設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。</p>
<p>令和2年度計画【18-2-1】</p>	<p>○先端産業国際ラボトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>別紙P. 5記載のとおり</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づき、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>令和2年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和2年4月に情報基盤課と情報メディア基盤センター事務室を一体化して「情報メディア基盤センター運営室」を新設した。従来の情報基盤課の体制は、事務職員2名の他、総合技術支援センター情報系の技術職員3名を併任させ、業務運営を行っていたところである。事務職員には、情報系に関する専門的知識を有する者を配置していたが、当該職員の定年退職などにより、専門的知識に弱みが生じることや、当該技術職員は情報メディア基盤センターの業務も支援しているため、併任する情報整備係は形骸化の傾向がみられ、情報基盤課の業務処理能力の低下が懸念された。これを解消するため、情報基盤課と情報メディア基盤センターそれぞれにおいて抱える業務並びに組織運営上の課題について整備・対応する必要性から組織改革を行った。  <u>情報基盤課所属の事務職員2人と総合技術支援センター所属の情報系技術職員5人（うち1人は新規採用）を情報メディア基盤センター運営室に集約し、事務職員と技術職員が協働して業務を行う体制整備を行い、業務効率化と専門的知識の承継を推進した。</u></p>
<p>令和2年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長のビジョンに基づく学内資源の効果的な再配分を着実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和3年度予算の作成については、学長のリーダーシップの下、各部局の予算内容を横断的に比較した。分析を行い、各部局の既存事業を見直し、新たな財源を捻出して令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえた、「コロナ禍における新たな日常を見据えた取組等に対応するための経費」として、発展・変革ビジョン推進強化経費44,711千円及び感染症対策経費25,000千円を確保するなど戦略的・効果的な予算案を作成した。</p>
<p>令和2年度計画【27-1-3】</p>	<p>○効果的な学内資源の再配分等を行うため、I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>I Rを活用し、収入面では運営費交付金算定の新たな評価・資源配分の仕組みに関して、翌年度以降の数値に関するシミュレーションを行うとともに、これまでの学生数及び学年進行の推移を基に、翌年度以降の学生数に関する増減等の分析を行い、支出面では、特に人件費に関しての直近の状況を考慮したシミュレーションを行うことにより今後の収支見込の推移に関して調査・検討を行った。来年度以降の運営費交付金及び学生納付金収入の推移並びに人件費の支出見込みについて調査・検討を行うことにより、来年度及び第4期中期目標期間の収支見込を算出した。</p>

<p>中期目標【28】</p>	<p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。</p>								
<p>中期計画【28-3】</p>	<p>○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>								
<p>令和2年度計画【28-3-1】</p>	<p>○混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>								
<p>実施状況</p>	<p>民間企業からクロスアポイントメントで登用している実務家教員による「大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施」に関しては、主に理工学研究科大学院生を対象に企業が求める人物像・技術・知識を知り、研究目的を明確化するとともに、モデルベース開発及び「MATLAB」（数値解析ソフトウェア）の活用に関する実践教育を行う大学院向けPBL型授業「課題解決型特別演習」を実施した。</p> <p>また、実務家教員が開講する工学部生を対象とした、<u>工学専門知識だけでなく理工系人材に解決が期待されている社会的課題に取り組めるリーダーシップを兼ね備えた工学系人材を育成するイノベーション科目「課題解決型演習Ⅰ・Ⅱ」では、講義の内容が受講生から高く評価され、「学生による授業評価」で評価が高い講義から選定する令和2年度工学部ベストレクチャー賞をクロスアポイントメントによる実務家教員では初めて受賞した。</u></p> <p><u>民間企業2社に加え、令和2年度に新たに民間企業1社とクロスアポイントメント協定を締結し、令和2年12月から企業人実務家教員（大学院理工学研究科・教授）を新たに採用した。</u></p> <p>令和2年度は、次年度の授業の計画を中心にカリキュラム設計を行い、イノベーション科目の1コマ分を使ってゲストスピーカーとして授業に参画した。令和3年度から開始する理工学研究科特別教育プログラム「データサイエンスとしての素養を備えた理工系人材育成PG」において、主導的な役割を担う予定である。</p> <p>○民間企業とのクロスアポイントメント採用実績</p> <table border="1" data-bbox="728 1042 1180 1241"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	採用数	平成27年度	2名	令和2年度	1名	計	3名
年度	採用数								
平成27年度	2名								
令和2年度	1名								
計	3名								

■ユニット2 地域ニーズに則した人材育成と教員養成

<p>中期目標【6】</p>	<p>○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。</p>
<p>中期計画【6-1】</p>	<p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSUにおいて、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。</p>
<p>令和2年度計画【6-1-1】</p>	<p>○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する調査結果を分析し、「今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向」を身に付けることに繋がっているかの検証をし、学生の支援活動をさらに充実させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>統合キャリアセンターSUにおいて、令和2年3月に「学生生活に関するアンケート」を全学生に対してwebで実施した。このアンケート結果を統合キャリアセンターSU会議に報告している。この結果について各担当において分析を行い改善できることについて検討し実施している。特に就職支援については、アンケート結果を踏まえ、より一層効率の良い学生支援が出来るよう、以下のとおり取組を実施した。</p> <p>(1) 5月と10月に実施した就活ガイダンスにおいて、VSAT<sup>※</sup>を活用した就職支援の説明を行い、受検希望者にテストを実施した。</p> <p>(2) 社会人が受検したVSAT<sup>※</sup>の結果から導き出される行動特性を分析し、社会で必要とされる力として理解するための9つの力（「リーダーシップ」、「チームワーク」、「論理的説明」、「主体性」、「チャレンジ」、「内向型強み」、「ロジカルシンキング」、「コミュニケーション」、「ストレスマネジメント」）を設定し、それぞれについて詳しく解説し、現状理解と今後のキャリアプランを考えるためのキャリア支援セミナーを実施した。</p> <p>(3) VSAT<sup>※</sup>の結果が示した組織で活躍する人材の行動特性を、授業に参加した11社における実際の業務に関連付けることが可能か企業と協働で検討し、授業に参加した11社のうち10社による、データを応用したキャリア支援（就職支援）セミナーを実施した。</p> <p>(4) 説明会参加企業に対し、VSAT<sup>※</sup>の趣旨や結果の活用方法を説明しつつ受検への協力を発信した。</p> <p>(5) 昨年受検した工学部1年生と、就職活動中の工学部3年生、大学院1年生の結果を比較・分析した。また、社会人の結果と比較・分析し、工学部のディプロマシーとの整合性も検討した。ガイダンスに参加できなかった学生に録画した映像を視聴できるようにするなど、柔軟にVSAT<sup>※</sup>受検を可能とする体制を整えた結果900人の希望する学生に受検を実施することができた。また、企業説明会に参加する180社からVSAT<sup>※</sup>受検の協力を得ることができ、600人の社会人に受検を実施することができた。このことにより、社会人のデータを用いて、企業や社会人と協働して支援を行うことができ、支援について企業からのフィードバックも受けられた。さらに、社会で求められる特性と学生自身の現時点での特性を比較することで、学生の今後の成長を数値を用いて意識づける支援を行うことが可能になった。</p> <p>VSAT<sup>※</sup>: 将来社会人として自身の価値を提供していくために必要とされる行動を発見させて「自由な発想をしながら、物事に対して主体的に取り組んでいく」人材を育てることを目的に、基盤教育センターのキャリア担当教員とアセスメントテストを実施する企業が共同で開発したアセスメントテスト</p>

<p>中期目標【17】</p>	<p>○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。</p>
<p>中期計画【17-2】</p>	<p>○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。</p>
<p>令和2年度計画【17-2-1】</p>	<p>○教員就職率、県内占有率の動向を引き続き把握するとともに、専門職学位課程（教職大学院）では授業をより実践的な内容とするため、実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。 また、令和3年度の教育学研究科改組（教職大学院への統合）の準備を実施するとともに、拡大した教職大学院と連携した6年一貫のカリキュラムを検討し、実践的な教育の充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員就職率、県内占有率の情報を把握した。</li> <li>・専門職学位課程では、授業をより実践的な内容とするため、実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導した（延べ132回）。新型コロナウイルス感染症対応のため、実際に出向いたのは30%で、残りの70%はオンラインでの指導となった。</li> <li>・学部と大学院と連携した6年一貫のカリキュラムについて、検討を進めた。</li> </ul> <p>令和3年度の教職大学院改組に向けて、埼玉県に多くの教員（教員採用試験合格者）を輩出している大学が連携協力して、学部段階での資質能力を習得したものの中から、より「高度な」実践的指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、埼玉県教育課題に取り組み、解決する、埼玉県の教育の中核となり得る人材を養成し、埼玉県に輩出するために、埼玉県・さいたま市に多くの教員（教員採用試験合格者）を輩出している4大学とで「連携大学協定」を締結した。</p> <p style="margin-left: 40px;">十文字学園女子大学：令和2年6月25日 大東文化大学：令和2年9月21日 東洋大学：令和2年9月25日 文教大学：令和2年12月10日</p> <p>新たに構想した教育学研究科では、勤務を続けながら単位修得の時間的な負担が軽減されることで学び続けたいと考える多くの教職員に現職研修の機会を増やしたいという埼玉県、さいたま市からの要望に応えるため、これまで運用していた「長期履修制度」に加え、学校現場で相応の経験を積んだ教員を対象とした「短期履修制度」を新設した。</p>



<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>														
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="253 212 712 311"> <p>中期計画【27-1】</p> </td> <td data-bbox="712 212 2065 311"> <p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 311 712 410"> <p>令和2年度計画【27-1-1】</p> </td> <td data-bbox="712 311 2065 410"> <p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 410 712 483"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="712 410 2065 483"> <p>P.12 記載のとおり</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 483 712 582"> <p>令和2年度計画【27-1-2】</p> </td> <td data-bbox="712 483 2065 582"> <p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 582 712 655"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="712 582 2065 655"> <p>P.12 記載のとおり</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 655 712 754"> <p>令和2年度計画【27-1-3】</p> </td> <td data-bbox="712 655 2065 754"> <p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 754 712 823"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="712 754 2065 823"> <p>P.12 記載のとおり</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>令和2年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>	<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>	<p>令和2年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>	<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>	<p>令和2年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>	<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>	
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>														
<p>令和2年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>														
<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>														
<p>令和2年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>														
<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>														
<p>令和2年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>														
<p>実施状況</p>	<p>P.12 記載のとおり</p>														

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="253 978 712 1077"> <p>中期計画【30-2】</p> </td> <td data-bbox="712 978 2065 1077"> <p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 1077 712 1176"> <p>令和2年度計画【30-2-1】</p> </td> <td data-bbox="712 1077 2065 1176"> <p>○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討し、令和3年度の教育学研究科改組（教職大学院への統合）に向けた具体的な準備を進める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="342 1176 712 1485"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="712 1176 2065 1485"> <p>令和3年度改組に向けて、①協働して取り組む共同探求力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化させるために学部での教員養成と一貫した教育も念頭に、学部と大学院とをつなぎ一体的に発展させることで、一貫した教員養成及び教師教育の高度化を目指すこととした。中核的・指導的に役割を担える教員養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充させた設置構想を策定し、教職大学院の設置申請手続きを進めた。令和3年度設置に向けて、学生募集を開始し、教員養成・教師教育の次の発展段階を目指すものとして、教育研究の機能強化を今後も進めていく。</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【30-2】</p>	<p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p>	<p>令和2年度計画【30-2-1】</p>	<p>○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討し、令和3年度の教育学研究科改組（教職大学院への統合）に向けた具体的な準備を進める。</p>	<p>実施状況</p>	<p>令和3年度改組に向けて、①協働して取り組む共同探求力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化させるために学部での教員養成と一貫した教育も念頭に、学部と大学院とをつなぎ一体的に発展させることで、一貫した教員養成及び教師教育の高度化を目指すこととした。中核的・指導的に役割を担える教員養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充させた設置構想を策定し、教職大学院の設置申請手続きを進めた。令和3年度設置に向けて、学生募集を開始し、教員養成・教師教育の次の発展段階を目指すものとして、教育研究の機能強化を今後も進めていく。</p>	
<p>中期計画【30-2】</p>	<p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p>						
<p>令和2年度計画【30-2-1】</p>	<p>○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討し、令和3年度の教育学研究科改組（教職大学院への統合）に向けた具体的な準備を進める。</p>						
<p>実施状況</p>	<p>令和3年度改組に向けて、①協働して取り組む共同探求力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化させるために学部での教員養成と一貫した教育も念頭に、学部と大学院とをつなぎ一体的に発展させることで、一貫した教員養成及び教師教育の高度化を目指すこととした。中核的・指導的に役割を担える教員養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充させた設置構想を策定し、教職大学院の設置申請手続きを進めた。令和3年度設置に向けて、学生募集を開始し、教員養成・教師教育の次の発展段階を目指すものとして、教育研究の機能強化を今後も進めていく。</p>						

■ユニット3 文理融合の実践と強みを有する分野の国際教育研究拠点化

<p>中期目標【1】</p>	<p>○文科系・理科系の学術分野を融合した教育プログラムを学士課程4年又は学士課程・修士課程6年一貫教育において実施するとともに、大学院課程を中心とした人材育成の質的強化を図り、幅広い視野と学術の専門基礎、専攻分野の専門性、優れた思考力・行動力等確かな教養を有する人材を社会に送り出す。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。 その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。</p>
<p>令和2年度計画【1-1-1】</p>	<p>○教育機構、各学部・研究科は、平成30年度に導入したSUポータルシステムのアンケート実施機能を活用し常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直した学士課程教育並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った、4年又は6年にわたる文理融合教育等を令和3年度から導入するための基礎となるデータサイエンス科目を開設する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ステークホルダーへのアンケート調査については、Web学生システムから各種アンケート調査（新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業アンケート調査）を実施した。 データサイエンス科目については、令和元年度の学士課程教育検討プロジェクトチーム（PT）及びPTの下に設置した数理・情報ワーキンググループ（WG）での検討結果により、令和2年度より、各学部の1年時の必修科目の中「教養学部：アカデミックスキルズ（受講者数169人）、経済学部：数理統計基礎及び経営学入門（受講者数：649人）、教育学部：情報基礎（受講者数：411人）、理学部：理工学と現代社会（受講者数：244人）、工学部：理工学と現代社会（受講者数：524人）」で学部の分析特性に応じたデータサイエンスに関する講義を2コマ分（90分×2回）実施した。実施した状況を検証し、令和4年度に計画しているデータサイエンスに特化した科目展開へつなげていく。 ステークホルダーのニーズ把握のために、SUポータルシステムから各種アンケート調査を年間を通じて企画・実施する環境を整備した。また、データサイエンス科目については、すべての1年生が学ぶ機会を提供することができた。</p>
<p>令和2年度計画【1-1-2】</p>	<p>○「イノベーション人材育成プログラム」として、「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習Ⅰ」を開講する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成30年度に改組した工学部では、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的課題の設計・デザイン、課題解決に向けた種々の技術の統合・システム化、人文・社会実装、こうした一連の流れに通じたリーダーシップを兼ね備えた工学系人材の育成を目指すこととし、学科横断型「イノベーション人材育成プログラム」を導入した。 学年進行により開講科目を充実させることとし、令和元年度には「技術者のための産業経営論」、「産業創成論」、「課題解決型演習Ⅱ」を開講し、令和2年度では「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習Ⅰ」を新たに開講した。令和4年度には理工学研究科を改組し、これらの科目を発展させ大学院レベルの科目を開講して、6年一貫型イノベーション人材育成プログラムを展開する計画としている。</p>

<p><b>中期目標【11】</b></p>	<p>○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。</p>
<p><b>中期計画【11-1】</b></p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域、X線・光赤外線宇宙物理領域）において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>
<p><b>令和2年度計画【11-1-1】</b></p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。</p>
<p><b>実施状況</b></p>	<p>戦略的研究部門各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行った。戦略的研究部門の令和2年度の外部資金は、共同研究16件、受託研究7件及び寄附金3件を獲得した。また、受託事業3件及び預り補助金は2件獲得した。一人当たりの外部資金は、6,531千円で、過去3年間（H29～R1）の平均6,435千円に対し、96千円微増した。</p>
<p><b>中期計画【11-2】</b></p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究拠点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。</p>
<p><b>令和2年度計画【11-2-1】</b></p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を継続して行い、強みや特色のある研究分野として設置したセンターの全国的な研究拠点や世界水準の研究の推進に寄与するとともに、さらなる研究分野を特定するための検討を継続して行う。</p>
<p><b>実施状況</b></p>	<p>本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムのWeb of ScienceやIn Citesを用いた研究論文の評価、KAKENデータやURAオフィスが本学教員にインタビューを行い集積したデータを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。</p> <p>さらに研究支援の質の一層の向上を目指し、知財に関する意識改革、特許申請向上のため、特許庁より派遣された知財デザイナーと共に、教員への個別訪問・インタビューを実施した（19件）。</p> <p>また、外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援をした（141件）。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。</p>
<p>中期計画【20-1】</p>	<p>○4学期制（クォーター制）の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度（学生数比率約9%）となるよう促進する。</p>
<p>令和2年度計画【20-1-1】</p>	<p>○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目等の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性の向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>4学期制（クォーター制）の導入により、学生の学修計画に基づき、ターム単位の留学、研究活動、インターンシップなどがしやすい環境・条件として整備しているが新型コロナウイルス感染拡大の影響で現地への留学等は実施できなかった。</p> <p>英語による授業については、（H28～R1）の平均実績、学部80科目、大学院65科目に対し、令和2年度、学部74科目（教養49、経済25）、大学院76科目（人社研47、理工研29）を提供し、日本人学生と留学生が共に学習することができた。</p> <p>教養学部で開講している国際共修科目において、日本人学生と留学生の共修が行われた。</p>
<p>令和2年度計画【20-1-2】</p>	<p>○策定した運営方針に基づき、円滑な混住型国際学生寮の運営を実施する。また、運営上生じた問題点を速やかに把握する体制を整え、把握した問題点は、改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和2年度から運用を開始した混住型国際学生寮は、当初入居予定であった協定校からの短期留学プログラム学生の新規受入れを中止したことなどから、留学生の入居者はなかった。また、全28ユニットのうちの一部に日本人学生が単独で入居する状況となったことから、構想としていた混住型国際学生寮の機能は果たせなかった。</p>

<p>中期計画【20-2】</p>	<p>○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム（国際本部）をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が 300 名程度（学生数比率約 3%）となるよう促進する。</p>
<p>令和 2 年度計画 【20-2-1】</p>	<p>○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>多様化する学生のニーズに応えるため引き続き海外協定校の開拓を実施し、また、これまでの実績や今後の交流計画など検討を踏まえたうえで更新を行い、3 月末時点 177 機関（大学間 126 機関、部局間 51 機関）となった。</p> <p>連携強化にあたり、以下のとおりオンラインによる情報交換を行い、今後、交換留学、研究留学、エラスムス・プラスなどでの学生交流事業を積極的に進めることを相互に確認した。</p> <p>(1) 9/1 オハイオドミニカン大学（アメリカ）  (2) 8/25 10/1 ランス大学（フランス）  (3) 10/14 サザンクロス大学（オーストラリア）</p> <p>大学間交流協定校であるアメリカ合衆国アーカンソー州立大学の提供するオンライン語学研修プログラム（令和 3 年 2 月実施）に 12 人の学生が参加した。</p> <p>留学先国、地域が外務省の発する感染症危険情報「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上の場合、海外留学は中止する取扱いとしており、秋学期出発では 51 人、春学期出発では 12 人を派遣することが出来なかった。</p>
<p>令和 2 年度計画 【20-2-2】</p>	<p>○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>オンデマンドでの留学ガイダンスを 1 回実施し、延べ 871 人が視聴された。</p> <p>令和 2 年度秋学期のコロナ禍での派遣留学中止に伴い、国際本部長及び国際室から今後の対応等留学予定者を対象にオンラインでの説明会を実施し、出発時期の変更や再応募等に係る取扱いについて周知等を行った。</p> <p>交換留学する際に必要となる英語スコアである IELTS 説明会を実施したほか、「海外留学を目指した英語学習講座」（参加者 40 人）、「IELTS 講座」（参加者 17 人）をオンラインで実施した。なお、前者参加者のアンケートを参考に、国際企画室長が英語教育に関し、分析を行い、留学の関心は高いものの、語学学習の関心は高いとは言えないこと等認識した。その結果を踏まえ、今後学生の特性に合わせた従来とは異なる独自の語学力向上のためのアプローチが必要である旨確認した。</p> <p>令和 3 年度に留学を希望する学生向けに Web による留学説明会実施し、留学制度・申請手続き、留学先の情報収集、先輩の体験談紹介、コロナ禍での留学における大学の方針に関する周知などを行った。また、希望者にはオンラインによる個別相談も実施した。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>令和2年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P. 12 記載のとおり</p>
<p>令和2年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P. 12 記載のとおり</p>
<p>令和2年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P. 12 記載のとおり</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-1】</p>	<p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。</p>
<p>令和2年度計画【30-1-1】</p>	<p>○平成30年度工学部改組に連動して令和4年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和4年度に改組予定をしている理工学研究科について、設置申請に向けて教育組織、教員組織、教育課程、入学試験等について検討を行った。</p> <p>これからの大学院教育を鑑み社会のニーズに合わせた新しい教育プログラムを構築するため、従来から実施してきた高い専門性を備えた研究者・高度技術者を育成する教育プログラムに加えて、現代的課題を異分野融合で解決しうる研究者・技術者、データサイエンティストの素養を備えた研究者・技術者、SDGsなど社会全体で達成すべき目標に対して、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学的な支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指すこととし、6専攻13コースを5専攻10教育プログラムへ、入学定員を408人から436人へ変更する計画とした。</p> <p>教育・研究の理工融合をより一層進めるために専攻を統合した教育プログラムを含む6年一貫教育の基本となる10の専門教育プログラムと1つの文理融合型の融合教育プログラムの他、副プログラムとして多面的能力を修得する3つの特別教育プログラムを設計した。</p> <p>クロスアポイントメントによる実務家教員、他学部・他研究科・外部機関との学内外との連携による教員を配置して多様な教育を実施し、理工系人材育成の機能を強化する。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標)</p> <p>○社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。</p> <p>○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p> <p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標)</p> <p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標)</p> <p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p> <p>(男女共同参画の推進に関する目標)</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)	【25-1-1】 ○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため必要となるデータの集約・統合・分析を行う。	III
【25-1】 ○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、IRを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。	【25-1-2】 ○役員・副学長、管理者、特定課題関係者、学長補佐等の各層が参画する学長室、全学運営会議、プロジェクトチーム等を活用し、課題共有と役割分担の明確化等によるガバナンス機能の強化、全学的なマネジメント等を通じた副学長・学長補佐機能の強化を図る。	III
【25-2】 ○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。	【25-2-1】 ○経営協議会、大学顧問、報道機関と埼玉大学との懇談会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。	III
【26-1】 ○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。	【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。	III



<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【27-1】 ○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>【27-1-1】 ○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する</p>	III	
	<p>【27-1-2】 ○学長のビジョンに基づく学内資源の効果的な再配分を着実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>	III	
	<p>【27-1-3】 ○効果的な学内資源の再配分等を行うため、I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>	III	
<p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【28-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	III	
	<p>【28-2】 ○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 ○計画達成のため、年度計画を設定しない。</p>	-
	<p>【28-3】 ○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 ○混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	III
<p>(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【29-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。</p>	III	
	<p>【29-2】 ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標

(教育研究組織の見直しに関する目標)  
 ○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置) <b>【30-1】</b> ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。	<b>【30-1-1】</b> ○平成30年度工学部改組に連動して令和4年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。	III
<b>【30-2】</b> ○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。	<b>【30-2-1】</b> ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)の改革を検討し、令和3年度の教育学研究科改組(教職大学院への統合)に向けた具体的な準備を進める。	III
<b>【30-3】</b> ○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。	<b>【30-3-1】</b> ○MA・MEconプログラムの履修状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人の学び直しの機能強化に資するように、社会人院生との懇談会を実施して意見聴取する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)                  ○ 不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。</p> <p>(人材の育成及び確保に関する目標)                  ○ 効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【31-1】</b>                  ○ 職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとらわれない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。</p>	<p><b>【31-1-1】</b>                  ○ 業務監査の提言等への適切な対応を行うとともに、業務改善実績の届出及び業務改善の提案を公募し、優れた取組に対して表彰できる制度を活用し、従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。                  また、本学が積極的に取り組むべき課題のうち、業務改善推進室が特定した課題に係るWGを設置し、当該課題について検討を行うことで、更なる事務の効率化を促進する。</p>	III
<p><b>【31-2】</b>                  ○ 業務改善に基づく事務の課題等に確実に対応するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。</p>	<p><b>【31-2-1】</b>                  ○ 学生センター設置後の検証を継続して行い、その結果を踏まえた適切な事務組織を構築する。</p>	III
<p>(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【32-1】</b>                  ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p><b>【32-1-1】</b>                  ○ 積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施するとともに、その成果について検証を行う。</p>	III
<p><b>【32-2】</b>                  ○ 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b>                  ○ 高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取り組む。</p>	III
<p><b>【32-3】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進する。</p>	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ○ガバナンスの強化に関する取組

#### ○外部有識者からの意見聴取

報道機関との懇談会を開催し、埼玉県の各報道機関の支局長等（埼玉県報道責任者会議加盟社）より意見を聴取し、コロナ禍において大学全般における対面授業開始のスピード感などの意見を大学の管理運営に活用した。（年度計画 25-1-2）

#### ○内部統制システムの整備

「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況を確認した結果、内部統制に関する運用体制の公表を実施していない状況であった。このため、運用体制を含めた全学的な内部統制システムの検討を行い、内部統制推進のための体制、体制に基づくモニタリング、監事への適切な報告を規定した内部統制システム運用規則を制定した。

#### ○ガバナンス機能の強化

ガバナンス機能をさらに強化するため、役員・副学長の担当を見直し、特命事項を担当する理事（非常勤）を1名増員するとともに、ダイバーシティ推進・キャンパス環境改善担当の副学長、大学改革・防災危機管理担当の副学長、情報担当の副学長を設置した。

また、学長が指示した事項を全学的観点から検討する学長補佐会を設置した。

このほか、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われている国立大学法人において、強固なガバナンス体制を築くとともに、そのことを多用な関係者に対して明らかにすることを目的として策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学では本ガバナンス・コードにかかる適合状況等を点検し、経営協議会、役員会において経営協議会委員、監事等が確認をおこない、審議了承を経た上で、令和3年2月に大学ホームページに公開した。（年度計画 25-1-1）

#### ○監事候補者選考委員会

ガバナンス強化に向けた取り組みとして、透明性あるプロセスを経て監事の選考を行うことを目的に監事候補者選考委員会を設置し、委員長に学長、委員に本学常勤理事3名、本学経営協議会学外委員1名及びその他学長が指名する

者として副学長1名を委員として選考を行った。

選考を行うにあたっては、本学監事として求める人材像及び求める資質・能力を定め、たうえで選考を行った。

#### ○予算の策定

令和3年度予算の作成については、学長のリーダーシップの下、各部局の予算内容を横断的に比較、分析を行い、各部局の既存事業を見直し、新たな財源を捻出して令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえた「コロナ禍における新たな日常を見据えた取組等に対応するための経費」として、発展・変革ビジョン推進強化経費 44,711 千円及び感染症対策経費 25,000 千円を確保するなど戦略的・効果的な予算案を作成し、全学予算委員会（委員長：学長）にて審議のうえ、令和3年度予算を策定した。（年度計画 27-1-2）

#### ○男女共同参画推進からダイバーシティ環境推進への転換

社会の一層のグローバル化、人権意識の高揚により、性別だけでなく、年齢、国籍、社会的出身、人種、文化、宗教、障がいなど広い領域における平等性が求められる中、「多様性」（ダイバーシティ）、「包摂性」（インクルージョン）を実現するための施策を展開していくため、令和2年4月に「男女共同参画室」から「ダイバーシティ推進室」に改組するとともに、事務職員等を同室員に追加し、教職協働の運営体制を強化した。また、同年5月には「埼玉大学ダイバーシティ宣言」を制定し、学内外に向けて公表した。

コロナ禍において、男女共同参画等の推進に資する取組として、「第12回ダイバーシティ推進講演会（70人参加）」、「第4回女性研究者ネットワークシンポジウム（170人参加）」等をオンラインで実施するとともに、出産、育児、介護中の教員を対象とする研究助成の継続実施（19件）などライフイベントと仕事の両立のための各種支援制度を継続して実施した。（年度計画 29-1-1）

#### ○女性教職員の採用状況

令和2年度（令和3年2月1日時点）の女性教職員採用比率は、人文社会系部局 0.0%、教員養成系部局 33.3%、自然科学系部局 25.0%、教員全体で 21.4%、職員 55.6%となった。令和元年度に引き続き、人文社会系部局が 0.0%となったが、研究科長・学部長に女性限定公募の有用性の説明や今後2年間の採用シミュレーションをするなど、中期計画の実施に向けた意見交換を行った。

なお、平成28年度から5年間の採用比率については、人文社会系部局 27.3%、教員養成系部局 35.7%、自然科学系部局 17.3%、職員 54.2%であり、

特に自然科学系部局については昨年度までの4年間の採用比率と比較して、  
1.4ポイント上昇した。(年度計画 29-1-1)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	<p>(外部研究資金等の増加に関する目標)                  ○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。</p> <p>(寄附金の増加に関する目標)                  ○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【33-1】</b>                  ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。</p>	<p><b>【33-1-1】</b>                  ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。</p>	III
	<p><b>【33-1-2】</b>                  ○学内施設の貸付等による増収の検討を行う。</p>	III
	<p><b>【33-1-3】</b>                  ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。</p>	III
<p><b>【33-2】</b>                  ○オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	<p><b>【33-2-1】</b>                  ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	III
<p>(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【34-1】</b>                  ○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。</p>	<p><b>【34-1-1】</b>                  ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。</p>	III
<p><b>【34-2】</b>                  ○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。</p>	<p><b>【34-2-1】</b>                  ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	<p>(適切な人件費管理に関する目標)                  ○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標)                  ○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【35-1】</b>                  ○中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b>                  ○人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	III
<p>(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【36-1】</b>                  ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。</p>	<p><b>【36-1-1】</b>                  ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(資産の運用管理の改善に関する目標) ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。 ○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【37-1】</b> ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン(中長期修繕計画等を含む。)の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。  <b>【38-1】</b> ○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。	<b>【37-1-1】</b> ○インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。	III
	<b>【38-1-1】</b> ○学内施設の貸付等による有効活用を促進する検討を行う。	III
	<b>【38-1-2】</b> ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III
	<b>【38-1-3】</b> ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。	III



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ○財務基盤の強化に関する取組

##### ○土地の有効活用の検討について

国立大学法人法第34条の2に基づき、平成30年度から保有資産の有効活用等により自己収入の増加を図ることを検討し、低利用地である学生宿舎用地の一部と学生駐車場の一部を長期に安定した自己収入の確保が見込まれる住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画した。同計画について全学的に了承を得て、文部科学大臣への申請を行い、令和3年3月25日認可を受けた。なお、事業者の選定等については、令和3年4月以降に手続きを行う。(年度計画38-1-1)

##### ○安全性を重視した効果的な資金運用

資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。令和元年度の日々の収入・支出の実績をもとに、令和2年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成28年度以前の国債による預入分を含め、令和2年度末の時点で2,642千円の運用益をあげた。(年度計画38-1-3)

##### ○埼玉大学基金の寄附件数と寄附金額

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、企業や商業施設等の休業等によりアルバイトなどの収入が減少して毎日の生活にも困窮する学生に対して、「埼玉大学修学サポート基金」を活用した給付型の奨学金(埼玉大学緊急支援奨学金)による支援を実施した。

できる限り多くの学生を支援するために、テレビ、新聞等を活用した広報を通じて寄附を募るとともに、同窓会へ寄附の協力を依頼した結果、令和2年5月、6月の2ヶ月間で476人の方々から30,764千円の寄附を受けることができた。令和2年度の基金の寄附件数と寄附金額は761件74,911千円であった。(年度計画34-1-1, 34-2-1)

##### ○OURAによる各種競争的研究資金の申請支援

OURA(リサーチ・アドミニストレーター)オフィスでは、OURAを継続的に配置して、外部資金獲得に向けた支援を行っている。

科研費学内説明会(7月、9月)、科研費学術変革領域研究(A・B)学内説明会、競争的資金獲得セミナーの開催や、科研費研究計画調書新旧比較表、科研費チェックリスト、科研費英語マニュアルの作成を継続的に行っている。

また、外部資金獲得に関する相談を随時受け付けており、申請書の作成支援を行っている。令和2年度の件数は、141件であった。

(OURAが申請に係わった件数:科学研究費補助金62件、政府系補助金70件、民間等助成金(共同研究含)9件)(年度計画33-1-1)

##### ○オープンイノベーションセンターの取組

オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。

企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」の活動等、自治体・企業との連携の活動の継続に努めた。

コーディネーターがマッチングした令和2年度の主な状況は、共同研究52件112,951千円、奨学寄附金8件4,616千円であった。その他受託研究では「JST A-STEPトライアウト」5件5,746千円、「JST A-STEP育成型」2件9,404千円等の採択に繋がっている。(年度計画33-2-1)

##### ○人件費シミュレーションに基づく人件費管理

第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションに基づき、教員については4名分の人件費の削減を実施し、事務職員については7名分の人件費を削減した。また、各課長(監督者)が事務職員の超過勤務の状況を月初、月央及び月末に分けてリアルタイムに把握し、前年度との比較も含めて可視化を可能とした集計ツールを活用することにより、勤務時間管理について課員に対し適切な指導を行った。(年度計画35-1-1)

##### ○新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画の達成が困難となった計画【33-1-2】

(取組内容)

4月に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことに伴い、学内施設の一時貸付を中止せざるを得なくなった。

一時貸付を緊急事態宣言終了後に再開するか検討を行い、自治体等が作成した感染予防に関するガイドラインを参考として、本学における「新型コロナウイルス感染症に対するリスクレベル2」の期間中においては、「新型コロナウイ

ルス感染症拡大防止策」を徹底して講じる利用者に限り、貸付を行うこととした。

(対応状況)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学内施設の一時貸付を4～6月、1～3月の計6ヶ月間は中止せざるを得なくなった。上記の取り組みを行った結果、貸付料収入は前年度比63%となった。なお、国家資格試験等の日程の変更ができない試験については、さらなる感染拡大防止策を行うことを条件に中止期間中も貸付を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。
-------------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【39-1】</b> ○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。	<b>【39-1-1】</b> ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。	Ⅲ
	<b>【39-1-2】</b> ○国立大学法人評価については、第3期終了時に向けて法人評価受審時の学内対応状況の検証結果を踏まえて受審の準備を進め、準備の結果を活かして実績報告書等を作成する。また、内部質保証システムの構築について検討を進める。	Ⅲ
<b>【39-2】</b> ○IRを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。	<b>【39-2-1】</b> ○「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を使用して客観的指標データを収集するとともに、そのデータを活用して効率的に自己点検・評価を行う。また、外部評価で必要となるデータの収集・蓄積について検討する。さらに、システムに関して前年度までの検証により改善したことについて検証する。	Ⅲ
	<b>【39-2-2】</b> ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	(情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度を高める。 ○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【40-1】</b> ○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などで積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。  <b>【40-2】</b> ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。	<b>【40-1-1】</b> ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修、新たに SNS・YouTube による発信及び広報誌を見直し充実を図る。	III
	<b>【40-2-1】</b> ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。	III
	<b>【40-2-2】</b> ○計画達成のため、年度計画を策定しない。	-
	<b>【40-2-3】</b> ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。	III
<b>【41-1】</b> ○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポートレートの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。	<b>【41-i-1】</b> ○大学ポートレートの情報更新を随時行う。	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

1. 特記事項

○広報戦略会議

大学の教育研究活動の取組、成果等を効率かつ効果的に社会に発信し、大学のブランド力を高めるために、学長、理事、副学長、広報渉外室長で構成する広報戦略会議を立ち上げ、議論を行っている。

各部局の広報活動の課題が明確となり、同会議で決定した事項については、順次、広報渉外室と関係部局で遂行しているところである。

全学的な共通認識のうえ広報活動の課題を解決していくことによって、更なる情報発信数の増加や見やすくわかりやすい情報発信の実現は、社会の訴求力を高める効果が見込みまれる。

そこで広報渉外室では、新たな情報コンテンツを利用するにあたって適切な情報発信が行えるように、ソーシャルメディアガイドライン及びソーシャルメディア公式アカウント運用ポリシーを制定し学内外へ公開したうえで、Twitter・YouTubeによる情報動画配信を開始した。その他、広報誌「SAIDAI CONCIERGE」を見直し、毎年2回発行し、主にオープンキャンパス参加者や志願実績のある高校などへ配布していたが、実際には入学を強く希望する高校3年生の手元には行き届いていない状況を踏まえ、紙媒体による印刷を廃止し、スマホ画面でも見やすいオンラインマガジンとしてリニューアルさせた。

受験生サイトの見直しを行い、スマホ利用者が多い高校生に対して、スマホ画面を意識した改修を行い、Webサイトの利便性を向上させた。（年度計画 40-1-1、40-2-1）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(施設設備の整備・活用等に関する目標) ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置) 【42-1】 ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき効果的な設備の整備を行う。	III
	【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。	III
	【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。
------	------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【43-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。	III
【43-2】 ○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。	【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<p>(研究不正の防止等に関する目標)                  ○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。</p> <p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)                  ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。                  ○情報セキュリティ対策を充実させる。</p> <p>(危機管理体制に関する目標)                  ○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【44-1】</b>                  ○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。</p>	<p><b>【44-1-1】</b>                  ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。</p>	III
<p><b>【44-2】</b>                  ○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員等に対する研究倫理教育等を実施する。</p>	<p><b>【44-2-1】</b>                  ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。</p>	III
<p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【45-1】</b>                  ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【45-1-1】</b>                  ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づく教育研修を充実させるため、アンケートの結果を踏まえた研修内容の見直しを行う。</p>	III
<p><b>【46-1】</b>                  ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【46-1-1】</b>                  ○情報セキュリティについて主要な情報システムの定期的なチェックの実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を継続する。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。</p>	III
<p>(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【47-1】</b>                  ○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。</p>	<p><b>【47-1-1】</b>                  ○危機管理マニュアルの更新に向けて、更新すべき事項等の洗い出し、新たな個別マニュアル（外国人留学生版を含む。）の必要性などの検討を行う。</p>	IV



**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

○「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」

○実効性のあるインシデント対応体制の整備

インシデント通報受付窓口である情報メディア基盤センターホームページへの明示を継続した。また、情報セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)を、インシデントの予防及び早期発見に利用した。(令和元年5月24日文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(以下「通知」という。))2.1.1(1)に対応)。

○セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

役職者向け情報セキュリティ講習を令和2年10月に実施した。また、教職員・学生に対して情報セキュリティeラーニング教材提供を継続した。(通知2.1.1(2)に対応)。

○情報セキュリティに係る自己点検の実施及び監査の実施

令和2年11月に外部からアクセス可能な情報機器の管理・運用状況に関する自己点検を実施した。(通知2.1.1(3)に対応)。

○他機関との連携・協力

令和3年3月に群馬大学、茨城大学と連携して相互監査によりサイバーセキュリティ対策等基本計画の実施状況に関するマネジメント監査を実施した。(通知2.1.1(4)に対応)。

○必要な技術的対策の実施

グローバルIPアドレスを付与し外部からアクセス可能な情報機器の調査を令和2年11月に実施し、それら機器の台帳を作成した。また、外部からのアクセスを許可する学内情報機器の調査を令和2年11月に実施し、調査結果を取りまとめた。OS、主要なアプリケーションソフトウェアの更新情報を学内に周知した。(通知2.1.1(5)に対応)。

○その他必要な対策の実施

情報セキュリティリスクの教職員による自己評価を令和2年11月に実施し

て各自取り扱う重要情報を特定するとともに、情報種類ごとの必要な対策方法を周知した。(通知2.1.1(6)に対応)。

○セキュリティ・IT人材の育成

CISO補佐、CIO補佐の学内登用を継続した。また、情報セキュリティ監査担当者研修(令和2年10月)、CISOマネジメント研修(令和3年1月)、CSIRT研修(令和3年2月)に参加した。(通知2.1.2(2)に対応)。

○災害復旧計画及び事業継続計画の策定

埼玉大学の災害復旧計画及び事業継続計画における、可用性維持に係るサイバーセキュリティ対策等の策定に向けて、他大学の取り組みなどの情報収集を行った。(通知2.1.2(3)に対応)。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応策に関するガイドライン」に関する取組

○研究費不正使用防止に関する取組

会計検査院の決算検査報告等から他機関における不正事例の情報収集を行った。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関の不正事例を含めて、科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を参加者47人に対し行った。さらに、不正使用防止に関する取組として経費執行ルールの明確化・統一化を目的に、会計に関するQ&Aの改定を行うとともに学内へ周知した。

研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learningによるコンプライアンス教育を平成27年度から実施しており(3年毎の受講義務)、令和2年度においては、新規採用教職員を含む736人を対象にコンプライアンス教育を行った。また、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。(年度計画44-1-1)

## ○法令違反の未然防止に向けた取組

### ○研究倫理教育

研究倫理教育について、受講対象者へ日本学術振興会が提供する「e-ラーニングコース」の受講依頼を行い、1,580人の学生が受講した。

研究活動不正防止に係る啓蒙活動として教員向け科研費説明会の際に、研究活動不正防止に係る説明や資料の配付を行った、また、リーフレット（主に学生を対象）を作成し、大学HPに掲載した。（年度計画44-2-1）

### ○メンタルヘルス・マネジメント研修の実施

管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を令和3年2月、e-ラーニングによる研修プログラムを活用して実施し、79人が受講した。メンタルヘルスに関する理解を深め、管理職が取り組むべき役割を理解するとともに、メンタル不調者の早期発見、メンタル不調者への具体的な対応方法等の習得を目的とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を良好な職場環境の確保と意識向上のために実施した。（年度計画43-1-1）

### ○内部統制システムの整備

「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況を確認した結果、内部統制に関する運用体制の公表を実施していない状況であった。このため、運用体制を含めた全学的な内部統制システムの検討を行い、内部統制推進のための体制、体制に基づくモニタリング、監事への適切な報告を規定した内部統制システム運用規則を制定した。【P.27再掲】

### ○公益通報制度における外部窓口の設置

「国立大学法人ガバナンス・コード」で示された公益通報窓口の外部への設置について対応していなかったため、顧問弁護士事務所を外部窓口とするよう検討を行った。窓口追加の検討過程で外部理事から、学内（総務部総務課）、学外（顧問弁護士事務所）に加えて、中立的な側面を持つ監査室を追加する提案があり、その提案を反映させることとした。総務部総務課、監査室、顧問弁護士事務所を窓口とする事を規定した公益通報者保護規則の改正を行った。

### ○個人情報保護に関する取組

保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実やガイドラインの周知などの取組を行っている。

外部講師によるセミナー形式で実施していた個人情報保護研修会について、令和元年度に行ったアンケート結果や新型コロナウイルス感染症対策を踏ま

え、令和2年度は期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で、実務担当者や初任者等を対象として研修を実施した。期間中に適宜受講可能なe-ラーニング形式で実施し、46人が受講した。受講者のアンケート結果によると、今回の形式での研修を希望する者は80%を超えており、今後も同形式での実施を継続する予定である。

受講者向けの参考資料として本学作成の保有個人情報の取扱いについてのガイドライン及び他の国立大学法人における個人情報漏洩等事例集、経済産業省作成の関連資料を添付したところ、受講者のアンケートでは概ね好評であった。さらに、参考資料は学内掲示板にて周知し、個人情報保護に関する意識の醸成を行った。（年度計画45-1-1）

## ○施設マネジメントに関する取組

### ○インフラ長寿命化計画

施設・環境マネジメント委員会（委員長：学長）において、学内の建物・施設の点検・診断結果等に基づき、令和2年11月に埼玉大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。これにより、今後必要となる維持管理費の分析、改修計画の順位策定などの方向性を示すことができた。（年度計画37-1-1）

### ○キャンパスマスタープランによる施設整備計画

「キャンパスマスタープラン2017」に定めた整備方針により、以下の施設整備計画を推進した。

- ・整備方針1：「安全安心な教育研究環境の基盤整備」  
大久保キャンパス内における豪雨対策のための雨水メイン排水管の整備、オープンイノベーションセンター研究棟及び日常生活訓練施設（附属特別支援学校内）における外壁の改修を行った。
  - ・整備方針3：「戦略的マネジメントによるサステイナブル・キャンパスの形成」  
経年劣化により老朽化した空調設備（工学部機能材料工学科棟、教育学部コモモ1号館等）の高効率機器への更新及び照明器具（総合研究棟1号館、本部2号館等）のLED化を行い、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減するための整備を行った。
  - ・整備方針4：「キャンパス環境の充実」  
総合研究棟3号館、工学部電気電子システム工学科2号館及び武道場（附属中学校内）の便所全面改修の実施、並びに大久保キャンパス構内パブリックスペースに設置しているベンチのリニューアルを行った。
- また、理工学研究科及び工学部改組に基づく学生定員増に対応した教育環境の改善を図るために、理工学研究科へ移管した教育学部F棟・G棟の改修、既

存スペースを学生研究室に改修し、教育研究スペースの整備を行った。(年度計画 42-1-2)

#### ○新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの策定

構成員(役教職員、学生、学外従業員等)がそれぞれの活動(入構、授業、研究、課外活動、出張、会議・式典、勤務等)において、「感染しない、感染させない」ために取るべき行動をリスクレベルに応じて示すとともに、新型コロナウイルス感染症に罹患した又は罹患したと疑われる場合の対応を示したマニュアルを令和2年5月に策定した。危機管理に関する個別事項の新たなマニュアルについては、令和2年度では、その必要性などの検討を行うことを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、計画を変更し、新たに策定したものである。マニュアルは日本語版・英語版の2カ国語で作成し、その後の状況変化に応じて随時マニュアルを見直し、4回の改訂を行った。マニュアルは、ホームページを通じて構成員に向けて周知を行った。

さらに、新型コロナウイルスの消毒の必要性が生じた場合を想定し、消毒作業の手順や注意点などをまとめたマニュアルを作成するとともに、オンライン説明を実施し、188人が受講した。(年度計画 47-1-1)

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	就学環境等整備（授業料等減免システム改修） 8百万円 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態への対応 （ハイブリッド型教育の導入等） 14百万円 GIGAスクール構想に伴う設備整備 24百万円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
ライフライン再生(給水設備等)	303	施設整備費補助金(99)	総合研究棟改修(教育学系) ライフライン再生(給排水設備)	247	施設整備費補助金(219)	総合研究棟改修(教育学系)	421	施設整備費補助金(393)
小規模改修		船舶建造費補助金( )			船舶建造費補助金( )			ライフライン再生(給排水設備)
		長期借入金( )	校内LAN設備		長期借入金( )	校内通信ネットワーク整備		長期借入金( )
		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(204)	小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(28)	長寿命化促進事業 基幹・環境整備(衛生対策)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(28)
						小規模改修		

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修(教育学系) 135百万円
- ・ライフライン再生(給排水設備) 179百万円
- ・校内通信ネットワーク整備 20百万円
- ・長寿命化促進事業 21百万円
- ・基幹・環境整備(衛生対策) 38百万円
- ・教育学部コモ1号館等空調機更新工事 28百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・令和2年度当初予算により、計画策定時に見込まれていなかった「長寿命化促進事業」が交付されたため、21百万円増。
- ・令和2年度補正予算により、計画策定時に見込まれていなかった「基幹・環境整備(衛生対策)」が交付されたため、38百万円増。
- ・計画策定時の見込に比べ、令和元年度からの繰越額が増加したため、228百万円増。

総合研究棟改修(教育学系)	125百万円
ライフライン再生(給排水設備)	103百万円

・補助事業の完了予定日の延長等事業計画の変更により、113百万円減。

ライフライン再生(給排水設備)	113百万円
-----------------	--------

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>全学的な視点に基づく若手教員（40歳未満）の拡大のための取組として、戦略的ポストサイクルシステムやテニュアトラック制による卓越した若手研究者の育成を引き続き推進し、令和2年度の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の採用者14人のうち、40歳未満の教員を8人（うち1名はテニュアトラック教員（卓越研究員））採用した。 <u>令和2年度の戦略的ポストサイクルシステムによる採用数は0人であったが、自然科学系でのみ実施していた当システムによる公募を人文社会系でも実施することとし、意見交換を行った。</u>年次進行とともに39歳を超えた教員が多いため、40歳未満の教員の比率は令和元年度の16.7%から、令和2年度は15.8%に微減した。</p>
<p>【28-2】 研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 計画達成のため、年度計画を設定しない。</p>	<p>—</p>
<p>【28-3】 大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>別紙P.13記載のとおり</p>

<p><b>【29-1】</b> 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p><b>【29-1-1】</b> 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。</p>	<p>職員及び学生が個性を活かし活躍できる、多様性を尊重した環境の推進を目指し、「埼玉大学ダイバーシティ宣言」を制定した。第12回ダイバーシティ推進室講演会、彩の国女性研究者ネットワークシンポジウムやオンライン運営をテーマにしたセミナーを開催し、男女共同参画等の推進について学内の意識啓発を図るとともに、第3回男女共同参画に係る意識実態調査を実施し、教職員及び学生の男女共同参画に係る意識の現状を調査・分析し、調査報告書を発行した。また、女性職員キャリアメイキング・ワークライフバランス支援策ヒアリングを実施し、女性職員の管理職登用にに向けた課題を検討した。</p> <p>ライフイベント中の教職員支援として学生を補助者として措置し、教員の研究活動を支援する「研究補助制度」、ファミリー・サポート・センター事業の利用費の一部を補助する「ファミリー・サポート補助事業」、病児・病後児保育実施施設の利用料金の一部を補助する「病児保育利用補助事業」を令和元年度に引き続き実施した。</p>
<p><b>【29-2】</b> 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p><b>【29-2-1】</b> 女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	<p>別紙P.28記載のとおり</p>

<p><b>【32-1】</b>  中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p><b>【32-1-1】</b>  積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施するとともに、その成果について検証を行う。</p>	<p>令和2年4月から新たに大学改革支援・学位授与機構及び東京大学と人事交流を開始し、計5機関（派遣6名、受入2名）と人事交流を実施した。また、専門性の向上に資する組織的なSD研修として、人事労務担当者を対象とする人事労務研修を実施した。</p> <p>計5機関との人事交流により、幅広い視野の育成を図ることができた。また、人事労務担当者を対象とする人事労務研修では、<u>昨年度の12名を上回る14名が受講し、労働関係法令をめぐる動向、労務リスク回避のための課題整理、兼業ガイドラインの見直し及び同一労働同一賃金法制化について知識の習得を図ることができた。</u></p>
<p><b>【32-2】</b>  役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b>  高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取り組む。</p>	<p>令和2年度においても、高度専門職であるURA3名をURAオフィスに配置し、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行った。</p> <p>また、学生のキャリア形成・就職支援の充実のため、高度専門職「スーパーバイザー」を統合キャリアセンターSUに配置し、キャリア教育プログラムや各種セミナーの企画・実施、アセスメントテストの構築等を担当した。</p> <p>URA3名をURA人材の育成や課題の共有・解決を目的として情報交換を行う「RA協議会第6回年次大会」（R2.9.17～9.18開催）へ参加させ、URA人材の能力向上を図った。</p> <p>また、学生のキャリア形成・就職支援分野における人材育成の一環として、スーパーバイザーがキャリア形成・就職支援を担当する職員に対して適宜指導・助言を行うことによりスキルの承継を図り、事務職員の高度化を推進した。</p>
<p><b>【32-3】</b>  女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b>  女性の管理職等への登用を推進する。</p>	<p>令和2年4月に女性の副学長2名（「ダイバーシティ推進・キャンパス環境改善担当」及び「産学官連携・社会連携・広報担当」）を登用した。副学長8名のうち女性が2名となった。</p> <p>また、事務職員については「課長代理相当職候補者選考要項」に基づき、推薦のあった女性候補者を含め候補者選考を実施した。課長代理相当職候補者の選考については、部局から推薦のあった女性職</p>



		員 1 名を候補者名簿に登載した。
<p><b>【35-1】</b>  中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b>  人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	別紙 P. 32 記載のとおり

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教養学部 教養学科	700	800	114.3
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,490	1,568	105.2
教育学部 養護教諭養成課程	80	84	105.0
経済学部 経済学科 (昼)	1,140	1,286	112.8
経済学部 経済学科 (夜)	60	77	128.3
経済学部 経営学科 (昼)		3	
経済学部 経営学科 (夜)		3	
経済学部 社会環境設計学科 (昼)		3	
経済学部 社会環境設計学科 (夜)		4	
理学部 数学科	160	179	111.8
理学部 物理学科	160	160	100.0
理学部 基礎化学科	200	213	106.5
理学部 分子生物学科	160	173	108.1
理学部 生体制御学科	160	171	106.8
工学部 機械工学・システムデザイン学科	330	343	103.9
工学部 電気電子物理工学科	330	336	101.8
工学部 情報工学科	240	255	106.2
工学部 応用化学科	270	277	102.5
工学部 環境社会デザイン学科	300	305	101.6
工学部 機械工学科	95	122	128.4
工学部 電気電子システム工学科	77	112	145.4
工学部 情報システム工学科	57	74	129.8
工学部 応用化学科	63	77	122.2
工学部 機能材料工学科	48	55	114.5
工学部 建設工学科	75	91	121.3
工学部 環境共生学科	25	32	128.0
学士課程 計	6,220	6,804	109.3
教育学研究科 学校教育専攻	30	45	150.0
教育学研究科 教科教育専攻	54	57	105.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻		2	
修士課程 計	84	104	123.8
人文科学研究科 文化環境専攻	40	54	135.0
人文科学研究科 国際日本アジア専攻	76	91	119.7
人文科学研究科 経済経営専攻	44	50	113.6
理工学研究科 生命科学系専攻	110	107	97.2
理工学研究科 物理機能系専攻	118	119	100.8
理工学研究科 化学系専攻	130	139	106.9
理工学研究科 数理電子情報系専攻	216	259	119.9
理工学研究科 機械科学系専攻	118	151	127.9
理工学研究科 環境システム工学系専攻	124	141	113.7
経済科学研究科 経済科学専攻		1	
博士前期課程 計	976	1,112	113.9
人文科学研究科 日本・アジア文化専攻	12	23	191.6
人文科学研究科 経済経営専攻	36	42	116.6
理工学研究科 理工学専攻	168	189	112.5
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻		2	
経済科学研究科 経済科学専攻		5	
博士後期課程 計	216	261	120.8
教育学研究科 教職実践専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計	40	40	100.0